

—— ご協力ください ——

災害時 協力井戸登録者 05.15 [木] ～

大規模な地震等の災害が発生した時に、近隣の被災者へ生活用水（洗濯やトイレ等に使用する水）を共助として無償提供していただく「災害時協力井戸」の登録者募集を開始します！

詳細につきましては、5月15日号市報、市ホームページをご確認ください。

登録要件

- (1) 市内に井戸があること
- (2) 現在生活用水として使用されており、今後も使用可能であること。
- (3) 災害時に周辺の市民が安全に井戸水を汲むことができる井戸であること。

募集期間

令和7年5月15日(木)から令和7年6月30日(月)まで

申込方法

上記募集期間内に、以下の方法で申込

- ①Web（電子申請24時間受付可）
- ②国分寺市災害時協力井戸登録申請書（HPよりダウンロード可）を郵送
- ③窓口（土日祝・平日12時～13時除く）にて提出

インターネットを使ての申請ができない方、ご不明な点がある方は、防災まちづくり担当へご連絡ください。

市ホームページ



検索番号【1030023】

※電子申請・登録申請書ダウンロード可

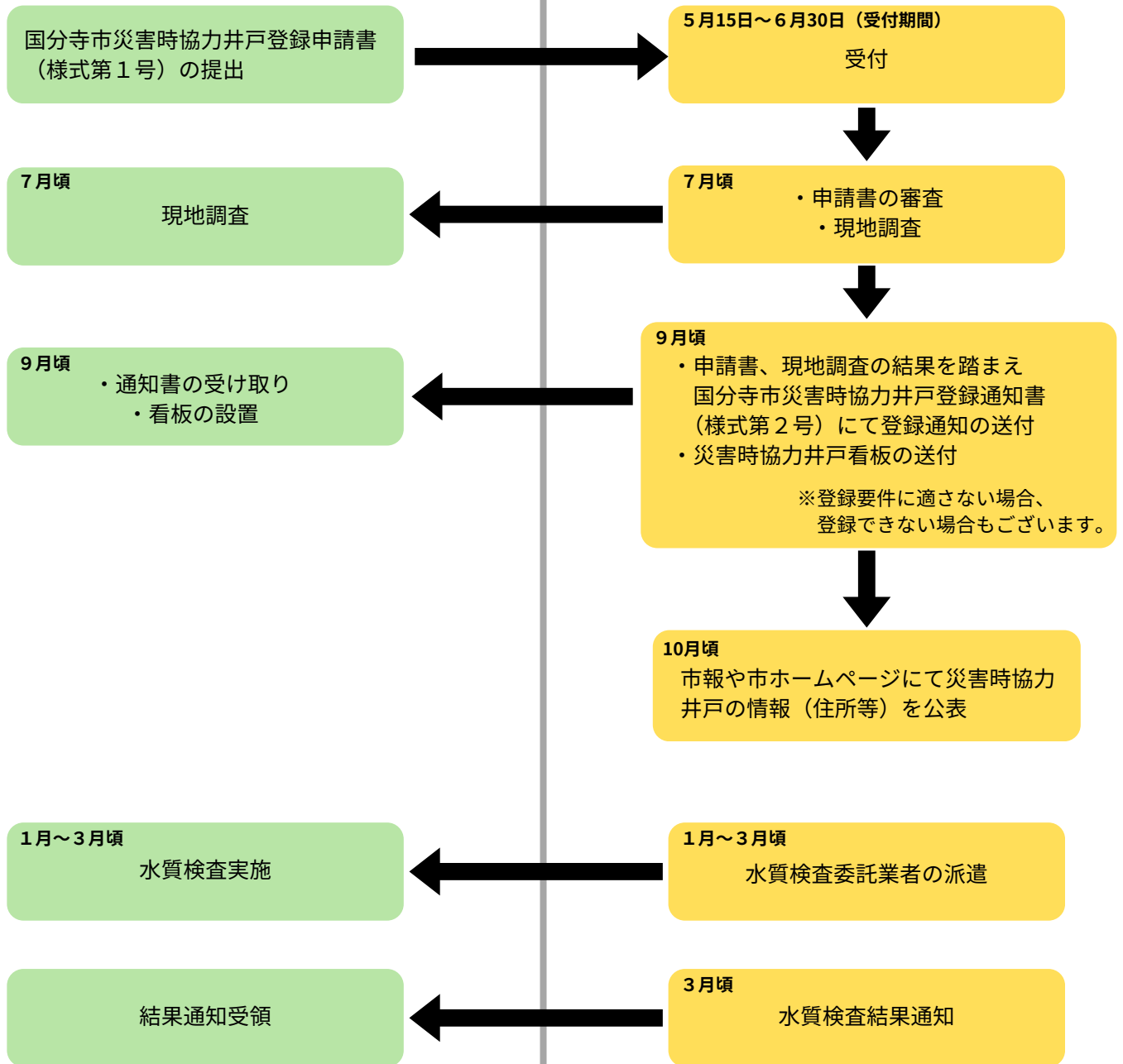
募集

災害時協力井戸の手続きの流れ

登録していただいた井戸については、市で毎年1回水質検査を実施します！

井戸所有者・管理者 (申請者)

国分寺市



問い合わせ・相談先

防災安全課 防災まちづくり担当

042-325-0196